

## 青森県立高等学校将来構想検討会議（第5回）概要

日時：平成27年9月25日（金）

13:30～16:30

場所：ウェディングプラザアラスカ ダイヤモンド

### <出席者>

検討会議委員

香取 薫 議長、瀧本 壽史 副議長、伊藤 直樹 委員、小山内 世喜子 委員、  
落合 喜一 委員、小磯 重隆 委員、古山 哲司 委員、佐井 憲男 委員、  
住吉 治彦 委員、相馬 俊二 委員、瀧原 祥夫 委員、成田 幸男 委員、  
丹羽 浩正 委員、長谷川 光治 委員、三上 順一 委員、南谷 毅 委員、  
吉田 晃 委員

### 1 開会

金教育次長から、挨拶があった。

### 2 審議

#### (1) 答申の構成（案）及び今後の検討スケジュール

事務局から、資料1により説明があった。

#### (2) 「中間まとめ」に関する意見募集等の結果について

事務局から、資料2により説明があった。

#### （第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって）

委員から、「中間まとめ」の記述について、次のような意見があった。

- 将来の職業の変化について、計画している期間内にどの程度人工知能等が進展するのかを予測するのは難しいため、記述するとしても非常に抽象的な書き方になるのではないか。
- 「市民性」という文言については、特段使用しない方が良いとも、何とも言えない。どちらでも良いと思う。

香取議長の「『市民性』については、誤解されないよう注釈を付けるということとしたいが、どうか。」との発言に対し、異論は出なかった。

事務局から「オール青森」について、次のとおり補足説明があった。

資料2の2ページにある「オール青森」に関して、一つ目のマルにある「一つの学校、一つの地域という視点を無視した改革は一考を要する」という意見について、「中間まとめ」3ページ「2 オール青森の視点による検討」の三つ目の

マルの記述では「一つの学校、一つの地域という視点だけではなく」としており、学校や地域に根ざした視点も重視しているところである。

資料2にある「具体的な再編・整備内容が見えにくい」という意見については、1月にとりまとめていただく予定の答申を踏まえ、県教育委員会が平成30年度以降の計画を策定する際に、具体的な内容を示すこととなる。

- 「オール青森」は一様に納得できる言葉であるように思われるが、あまりに「オール青森」という言葉の響きが良いために、実際にどのような意味で使われているか、統一されていない感じがする。「オール青森」の趣旨を、よりわかりやすく伝える工夫やアピールが必要である。
- 印象として、人によって「オール青森」の「青森」は「青森市」のようなイメージを持つのではないかと思う。したがって、全体で取り組むということが分かりにくい感じがする。「オール青森」を「オールあおもり」や「オール青森県」などにすることも考えられる。

## （第2 学校・学科の在り方）

委員から、「中間まとめ」の記述について、次のような意見があった。

- 家庭科は全ての生徒が学ぶ教科で、ほとんどの学校が家庭基礎を2単位学んで学習を終えている状態である。そういった中で、さらに専門性を高めたいという生徒もいる。しかし、家庭科に関する記述は行数が少ないことから、今後専門学科としての家庭科が縮小していくような印象を受ける。家庭科についてももう少し紹介するなど、親切な記述をした方が良い。

香取議長の「家庭科については、他教科の記述と合わせて、誤解がないように記述を増やすということによろしいか。」との発言に対し、異論は出なかった。

- 理数科はくくり募集を実施することで何とか維持している。英語科はどの学校でもグローバル教育が行われてきている状況の中にあって役割が曖昧になってきている。また、かつて設置していた人文学科もなくなった。学科が設置されて長い年月が経過しているため、学科の役割や、設置された当時の理念と現状が一致しているのかということを検討する必要がある。

香取議長の「普通科系の専門学科については、当初の記述どおりで良いか。」との発言に対し、異論は出なかった。

- 情報科については、情報の分野が一番変化が激しく教育課程編成での対応が難しいと思う。今の生徒はパソコンを使うことができ、ITスキルは高い。そういった中で、情報科を設置する必要があるのか、という感じがする。  
福祉科については、社会的な需要はあるものの、希望する生徒が少ない。七

戸高校、大湊高校の総合学科で介護福祉士の資格取得を目指す福祉系列があったが、実習や国家試験受験対応等、生徒の負担が大きく、生徒の介護職への意識も高くないことから、希望者が少なかったと思う。その頃より、一層介護福祉士の資格取得が困難になった状況で、福祉科を設置することは難しいと考える。

- 併設型中高一貫教育については、十数年前から全国的に併設型中高一貫教育が導入され、難関大学への進学率向上につながってきた。一方、本県は三本木高校附属中学校1校のみであり、その三本木高校附属中学校も進学実績を出したところである。少子化の中、生徒に高いレベルの学力を付ける意味でも、進学校では早い段階で導入を検討しても良いのではないかと考える。

### (第3 学校規模・配置)

委員から、「中間まとめ」の記述について、次のような意見があった。

- 「中間まとめ」14ページの「地理的な要因から高等学校に通学することができない地域が新たに生じることのないよう配慮が求められる」という記述に「教育活動への参加が制限される地域」を加えるべきという意見はよく分かる。確かに、地理的な要因に加えて、教育的な観点も考慮する必要はある。しかし、「中間まとめ」の14～15ページで「充実した教育環境の整備」のため、学校規模の標準を示したとおり、充実した教育環境を整えることは特定の地域に限られたことではなく、今回の検討会議全体に当てはまることなので、「地理的な要因から高等学校に通学することができない地域」と「教育活動への参加が制限される地域」は、並列して記載するものではないと考える。なお、地理的な要因から高等学校に通学することができない地域の考え方は、公共交通機関の状況と、通学時間を基準にするのが公平だと考えるが、実施段階においては、各地域で実情が異なるので、個別の対応も必要と考える。
- アクティブ・ラーニングは、次期学習指導要領で取り上げられることとなると思うが、例えば黒石高校でも知識構成型ジグソー法の公開授業を行うなど、現在小中高とも、次期学習指導要領を見据えて既に取り組んでいる。特に商業高校などの専門高校では20年ほど前から科目「課題研究」で実践している。定義については様々な文言があるが、「考え抜く力」「意見をまとめる力」「発表する力」など身に付く力について記載する程度に留めておいて良いのではないかと考える。

香取議長から、「アクティブ・ラーニングについては、既に実践されていることから、あえて強調することではないという意見だったと思う。」との発言があった。

- 学校規模の標準に関する文言については、これまでも時間を掛けて議論して

きた内容であるため、「中間まとめ」の記載で良いと考える。

事務局から、「中間まとめ」の16ページの記載について、次のとおり補足説明があった。

「中間まとめ」2ページの一つ目のマルでは、「『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』からなる『生きる力』を育むことが求められる」としており、本県において「健やかな体」を育むことの重要性が示されている。

その上で、「中間まとめ」16ページ一番上のマルの記載については、特に高等学校において一定の規模が必要となる理由として、「確かな学力」や「逞しい心」、「一定規模の集団の中で社会性を身に付ける」といった、本県の子どもたちが、特に身に付けるべき力を挙げているところである。

- 「中間まとめ」2ページの「(2) これからの時代に求められる力」と整合性をとるとすれば、16ページの(今後の方向性)と「基本となる学校規模」にある「確かな学力」は「生きる力」に変更すべきであると思う。しかし、国内外の学力等に関する各調査において、学力に関する課題が指摘されていることから、様々な教育政策の見直しがなされてきているところであり、高校教育が自立に向けた最後の教育機関になっていることを考えると、学習内容をしっかりと身に付けさせるためにも、「確かな学力」はそのままの文言で良いと考える。また、青森県の子どもたちに期待を寄せる言葉となっている「逞しい心」の文言も、そのまま良いと考える。

事務局から、「中間まとめ」の17ページの記載について、次のとおり補足説明があった。

「中間まとめ」17ページの「高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校への対応」の記述では「当該高等学校の所在する市町村等の理解を得ながら」としており、「市町村等」には周辺市町村などを含むという意図で記載しているものである。

香取議長から、「『中間まとめ』では周辺市町村も考慮して、『当該高等学校の所在する市町村等』と『等』がついた表現になっていることを確認しておきたい。」との発言があった。

#### (1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点)

委員から、「中間まとめ」の記述について、次のような意見があった。

- 「重点校・拠点校の設置により生徒の希望が一部の市部に集中する」という懸念があったとしても、重点校・拠点校の設置は必要だと思う。

香取議長から、「特定の地域に高校を集中させるという意図での案ではないことを確認しておきたい。」との発言があった。

## (2 学校規模の方向性)

委員から、「中間まとめ」の記述について、次のような意見があった。

- 学校規模の標準については、これまでも多くの議論を重ねてきたものであり、中間まとめの表現で良いと考える。

## (3 学校配置の方向性)

委員から、「中間まとめ」の記述について、次のような意見があった。

- 地区部会では、協議会等の委員構成については、首長の意見を聞くことも大事であるが、自分が背負っている地域の意見にならざるを得ないという意見や、公募枠を設けてはどうかという意見があった。

## (第4 魅力ある高等学校づくりに向けて)

委員から、「中間まとめ」の記述について、次のような意見があった。

- ここ数年、特別支援学級の児童生徒数、特に情緒障害のある生徒数が増えているのは事実である。特別支援教育の充実に伴って、各市町村の就学指導が適切に行われてきていることや、学校だけではなく保護者の理解が高まってきていることが理由だと考える。自分の勤務している中学校でも情緒障害のある生徒が4名位在籍しているが、個々に程度や状態が異なるので、一人一人の教育的ニーズに合わせた指導をしている。また、今年度から注意欠陥多動性障害、学習障害に対応した通級指導教室が青森市内の中学校でも開設されており、今後より適切な指導や支援を行うことができれば、高校入学の選択肢も広がるのではないかと考える。現在は北斗高校に進学する生徒が多いが、タブレット端末を活用した授業や、自立活動を教育課程に位置付けるなど、手立てが確立してきており、非常に評価が高い。特別支援教育に対応するには、マンパワーだけではなく、地域や保護者の理解も必要である。現段階では、情緒障害のある生徒が、全ての高校に進学できる体制をつくるのは難しいと考える。

「中間まとめ」全体を通して、委員から次のような発言があった。

- 「中間まとめ」の14ページに「通学することができない地域」とあるが、この記述だと、その地区からは全く高校に進学することができないと感じるので、「通学が困難な地域」と記載した方が良いのではないかと考える。
- (事務局) これまでの議論の中で、通学が困難だとする基準については、公共交通機関や通学時間等の状況を考えていく必要があるとしているが、「中間まとめ」14ページの「通学することができない地域」という表現と、「中間まとめ」16ページの「他の高等学校へ通学することが困難な地域」という表現の意味するところを合わせながら、さらに検討を進めていきたい。

## (3) 将来構想の着実な推進に向けた取組について

事務局から、資料3により説明があった。

委員から、次のような意見があった。

- 企業であれば1ヶ月、四半期、1年単位等で検証を行っている。また、アンケートはPTAでも実施しているが、計画がうまくいったかどうか、結果を見ながら継続的に検証していく必要がある。その際、子どもたちのためになっているかという視点が重要である。また、先日の新聞でシングルマザーが年収200万円以下という記事があったが、将来子どもを高校に通学させられるのか、こういうことについても考えていかなければならない。
  
- 他の職業能力開発大学校の例だと、今希望している職業はいつの時点で意識し始めたのかというアンケートを実施して、どの時期にどういったアプローチをすれば良いかといったことに役立てている。追跡調査から数値をデータ化して見ていくことによって、見えにくい部分が見えてくると考えている。
  
- 大学では第三者の外部委員に意見をいただくことが多い。自分たちは良いと思って取り組んでいても、外部から見ると違和感がある場合がある。また、外部評価も複数の委員会にして、別の角度で意見をもらうこともある。調査の方法も、ある時点における調査をすることもあるし、継続的に調査して時間の経過による変化を見ることもある。また、マイノリティ（少数）の意見を尊重する必要がある場合もある。さらに、全数調査で回答が少ない調査より、一定数のサンプルをとって全部回収するアンケートの方が客観的な場合もある。外部の意見を聞くことが大切である。検証はPDCAのステップであり、次の施策等を決める検証という意味もあれば、意見への回答を通じ、現状の説明という意味もある。

検証に関して難しいのは、議論の対象となっている生徒は議論の場にはいないことと、議論の対象は未来のことであるにも関わらず、議論しているのは現在だということである。

#### (4) その他

瀧本副議長から、資料4により、9月10日に開催された地区部会合同会議の報告があった。

- 資料4にある「公平性の観点」とは具体的にどういうことか教えていただきたい。
- 例えば「車がない」「自転車がない」「定期券が買えない」という理由から通学できないといった経済的な事情に個々に対応することは難しく、通学時間と公共交通機関の状況を基準としないと公平性を欠くと考える。
- 地区部会では、高校教育は義務教育ではないという意見や私学との関係についての意見があったように思うが、今の「公平性の観点」とは関係がないということか。

- 大きな枠組みでは高校教育は義務教育ではないという意見や私学との関係についての意見も関係しているが、これらについて県全体としてまとめるのは難しいと考える。
- 経済的な支援をするならば、一律にしないと公平性が保てない。

事務局から、資料4の附属資料により、次のような補足説明があった。

「中間まとめ」において、協議会等で地域の意見を伺う機会を設けるのは、計画的な統合等を行う場合とされているところであり、柔軟な配置に配慮する場合については、特段示されてはいない。

また、募集停止等に関する基準をあらかじめ示すのは、他の高校への通学が困難な地域が生じるため配置することになる高校が対象とされており、計画的な学校配置を進める場合については、特段示されていない。ただし、柔軟な配置に配慮する場合にも、あらかじめ募集停止等に関する基準を示して、市町村等の理解を得ながら、連携・協力して進めることを想定したものとなっている。

委員から、次のような意見があった。

- 資料4の附属資料を見ると、高校教育を受ける機会の確保のため柔軟な配置に配慮する高校については、統合はあり得ないということか。また、現在4学級や6学級ある学校が存続するということか。どのような学校であっても、存続するために切磋琢磨していくような状況を作らなければならない。地域としては、仮に他校と統合して校名が変わったとしてもその地域に学校を存続させたいという思いがある。PTAとしては、統合するときには学校名を変えて欲しいという意見もある。この図ではPTAから反発があると思う。

→（事務局）「中間まとめ」においては、高校教育を受ける機会の確保のため柔軟な配置に配慮する高校について、あらかじめ決めた基準に合致した場合は、募集停止や統合するとしている。また、学校規模の標準で示している4学級や6学級というのは、現在ある学校についてではなく、今後の方向性ということである。

- 資料4の附属資料は、誤解のないようにしてもらいたい。

- 高校教育を受ける機会の確保のため柔軟な配置に配慮する高校については、十分配慮するという説明を加えた方がよい。

→（事務局）生徒減の中にあっても充実した教育環境をつくるための新たな仕組みとして、地域の意見を伺う協議会等と募集停止の基準というものが出てきた。これがどの高校を対象にしているのかについて、共通した認識が得られていない恐れがあることから、「中間まとめ」の内容を改めて整理したものが資料4の附属資料である。「中間まとめ」では、4学級や6学級の学校をつくることを目指すために、協議会等を設置して地域の意見を十分に聞くこととしている。また、高校教育を受ける機会の確保のため柔軟な配置に配慮する高校については、他県ではあらかじめ基準を示し、それに該当した場合、地域の理解を得な

がら募集停止や統合をしている。それを取り入れてはどうかというのが「中間まとめ」の提言内容である。附属資料については、誤解があるようであれば再度示したい。

- 地域の意見を吸い上げる場は必要であるが、様々な立場の方に入ってもらうことが大切である。例えば、各家庭では母親が一生懸命送り迎えしているが、そういった当事者の意見も聞く必要がある。また、国では「202030」といって、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度にするという目標を設定している。家庭科に関する文言が少ないといった意見があったが、検討会議の委員に女性が少なかったため、これまで意見が出てこなかったのではないかと思う。多様な意見を聞き入れ、現実性のある内容にして欲しい。

議長から、本日意見のあった点について、地区部会でさらに検討いただき、次回検討会議で報告をするよう指示があった。

### 3 閉会